

財務諸表に関する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は総平均法に基づく原価法
- ・満期保有目的の債券等は償却原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・全て定額法採用

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－北海道民間社会福祉事業職員共済会への出資金累計額と同額を計上
- ・賞与引当金－職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

北海道民間社会福祉事業職員共済会への出資金累計額を退職給付費用計上し、同額を退職給付引当金へ計上
独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表

当法人では、社会福祉事業しか実施していないため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分

ア 法人本部拠点

「法人本部」

イ 昭和どんぐりの家保育園拠点区分

「昭和どんぐりの家保育園」

ウ 治水どんぐりの家保育園拠点区分

「治水どんぐりの家保育園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通りである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	59,280,000			59,280,000
建物	82,467,919	0	2,591,642	79,876,277
合計	141,747,919	0	2,591,642	139,156,277

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである

土地(基本財産)	59,280,000円
建物(基本財産)	64,071,557円
計	123,351,557円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)4,000,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

基本財産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	59,280,000		59,280,000
建物(基本財産)	138,931,800	59,055,523	79,876,277
土地	16,032,000		16,032,000
構築物	1,282,804	894,550	388,254
器具及び備品	11,119,262	9,654,566	1,464,696
ソフトウェア	902,250	321,938	580,312
合計	227,548,116	69,926,577	157,621,539

10. 債権額徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下の通りである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
事業未収金	2,099,150		2,099,150
未収金	1,392,645		1,392,645
未収補助金	0		0
未収収益	0		0
合計	3,491,795	0	3,491,795

11. 満期保有目的債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下の通りである。

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

当法人では、関連当事者との取引はないため、該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし